

市民相談(9月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
☎人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)

☎人権室
TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30
▽日曜日10:00～16:00

場市役所7階くらしサポートセンター
守口
☎0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時9月4日・11日・18日・25日(金)
14:00～18:00

場大日サービスコーナー
(イオンモール大日内)

☎学校教育課
TEL06-6995-3151

毎月	場所	9月
第2火曜日	北部	8日
第2木曜日	南部エリア	10日
第3火曜日	錦	15日
第3木曜日	東部エリア	17日
毎月	場所	10月
第1木曜日	庭窪	1日

時すべて10:00～12:00

☎TEL06・6992・2715
備当日直接
☎守口市社会福祉協議会

交換の目安は10年です!
住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや電子部品の劣化のため火災を感知しない恐れがあります。万が一に備えて、定期的に作動確認をしてください。ボタンを押す、またはひもを引いて音が鳴るか確認しましょう。音が鳴らない場合は、電池切れの恐れがありますので、電池の交換が必要です。また、お手入れや作動確認は、高所



住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう
家庭にある住宅用火災警報器についてのお知らせです。平成18年6月1日に全国一律で設置が義務付けられてから14年が経過しました。住宅用火災警報器は、火災により発生する煙などを感知し、警報音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。

での作業となり、転倒や落下などの危険があるため、安定した足場を確保して作業を行います。火災時に正常に作動しないというところがないように、設置した住宅用火災警報器を定期的に点検し、あなたや大切な家族の命の見張り役として活用してください。
☎守口消防署
TEL06・6993・0119

9月9日は救急の日

救急の日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を救急医療週間としています。救急の日と救急医療週間は、救急業務や救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めることと、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的としています。

今年、守口市と門真市を合わせた救急出場件数は過去最高となりました。件数が増えることにより、救急出場が重複し救急車の到着する時間が遅くなる場合があります。緊急を要する場合は、本当に救急車が必要な方々のためにも予防救急や適切な利用をお願いします。詳しくは当消防組合ホームページをご覧ください。
救急医療週間に契機に市民のみならず救急車や救急医療について再認識

福祉の総合相談

場①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)③各コミュニティセンター
時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(表の開催日時を除く)③平日(表のとおり。ただし、休館日除く)
☎TEL06・6992・2715
備当日直接
☎守口市社会福祉協議会

多量排出ごみ(予約制)引越などでも多量のごみを出される場合、変更点

▽名称変更
「臨時ごみ」が「多量排出ごみ」となりました。
▽料金体系の変更
「10kg当たり300円」が「2トン車1台当たり8千円(2台目以降は1台当たり4千円)」となりました。
よくある質問

Q1 なぜ台数制になったの?
A1 多量排出ごみは、排出者の立ち合いのもと収集に伺います。3月までは、収集したごみを一旦クリーンセンターで計量して、手数料を確定した後再度排出者を訪問し、手数料を徴収していました。4月以降は、収集時にお渡しする納付書により近くの金融機関で支払うことになりましたので、支払

いにかかる時間が短縮されています。また、想定よりも手数料が高かったということがなく、収集前に手数料が明確になっています。
Q2 2トン車1台あたり8千円は高くないですか?
A2 3月までの1件当たりの手数料は、平均300kgで9千円程度でした。利用者の負担が大きくなるような平均手数料よりも安く設定していますので、多くの場合割安になると考えています。また、他市と比べても安くなっています。
Q3 少量の場合はどうするの?
A3 少量の粗大ごみであれば、月2回の粗大ごみの日に出していただければ、3月までと変わらない料金で利用できます。予約の際の電話受付センターでも案内します。
Q4 定期収集は点数に制限がありませんでしたか?
A4 3月までは、粗大ごみの定期収

集では排出の点数を7点までとしていましたが、この上限を廃止していますので、これまでより定期収集に出しやすくなりました。多量排出ごみは必ず予約が必要ですので、電話受付センターに連絡してください。
お願い
粗大ごみ収集作業中に、中身が入った整髪用スプレー缶が原因と考えられる発火がありました。収集や処理作業が大変危険ですので、中身を使い切り「空き缶」の日に出すようお願いいたします。
☎廃棄物対策課
TEL06・6991・3840
☎電話受付センター
TEL06・6997・7766

レッツくりあ 115
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「分別はしっかりと!」の巻

水曜日朝
「今日は、プラの日ね!」
「なんで残していきのよ!全部取ってよ!」
「あら、なんで?」
「分別できていないごみは収集しないよ!来週の水曜日に収集してもらえるように分別してね!このままではリサイクルもできないの!」
「これからはちゃんと分別して収集の人に迷惑かけないようにしないとね!」
「分別は大事だよ!」



放置自転車の引き取り
自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。
【7月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 9月12日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時～午後7時
持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
☎都市交通計画課
TEL06・6992・1694